

休日・夜間に救急外来を受診される患者さんへのお知らせ

当院は地域医療支援病院として指定を受けているため、**休日・夜間に初診で受診した患者**に診療費とは別に下記の金額を「**保険外併用療養費**」として徴収いたします。（**2025年12月1日**より下記金額適用）

7,700円（税込）

○次に該当する場合は選定療養費は徴収いたしません。

- ・救急車で来院等、緊急性があると判断された場合
- ・他院の紹介状を持参した場合（助産院や接骨院の紹介状は選定療養費は徴収します）
- ・生活保護法による医療扶助対象の場合
- ・特定疾患または障害など各種公費負担医療制度受給対象の場合
- ・正常妊娠（自費診療）の場合

※診療時間内の保険外併用療養費については従前どおりの運用を継続します。詳細は「当院を受診される患者さんへのお知らせ」を参照してください。



独立行政法人
国立病院機構

西埼玉中央病院